

伊勢市水道料金等包括業務委託 プロポーザル選定基準

提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な受託候補者を選定するために、下記のとおりプロポーザル選定基準を定める。

1 基本的な考え方

見積価格の合計額が契約上限額内にある者を対象に選定を行うものとする。

伊勢市（以下「本市」という。）にとって最適な受託候補者を選定するため、下記の評価を行い、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を加算した総合評価点に対して順位点をつけ、その順位点の合計点の高い提案者を受託候補者とする。

2 提案評価

- (1) 提案評価については、以下に示す評価基準に基づき、提案書及びプレゼンテーションによる提案内容の評価し、「提案評価点」を与える。
- (2) プレゼンテーションの説明は、本委託業務に関わる業務責任者又は業務担当者が行うこと。

3 見積価格評価

- (1) 見積価格評価については、以下に示す計算式に基づき提案見積価格を評価し、「見積価格評価点」を与える。
- (2) 見積価格は、本委託業務に係る経費の合計とする。本業務に係る経費の履行期間は令和8年1月1日から令和12年12月31日の5年間に係る経費を見積価格とする。

4 受託候補者の選定方法

上記評価方法により与えた「提案評価点」、「見積価格評価点」を加算した総合評価点により提案者に「順位点」をつけ、各選定委員の順位点の合計点が、最も高い得点となった提案者を受託候補者とする。

ただし、次に該当する場合は、受託候補者とはしないものとする。

- ・各選定委員の提案評価点の合計点が、満点の60%未満の場合

5 配点

- (1) 各選定委員の提案評価点「160点」を提案書各項目へ次のとおり配点する。

大分類と配点	
1 受託実績	20 点
2 業務受託体制および執行計画	95 点
3 業務改善提案等	45 点
合 計	160 点

(2) 見積価格評価点については、「40 点」を上限として配点する。

6 提案評価基準

企画提案評価を行う委員は、次に規定する度合いに基づき、採点する。

提案度合い	採点
特に優れている	5 点
優れている	4 点
普通	3 点
やや劣っている	2 点
特に劣っている	1 点
記述が無い場合	0 点

※ 評価の基準点は3点とし、提案内容に応じて加点または減点する。

※ 同点の者が2社以上あり、提案内容に差がある場合は、他社とのバランスを考慮したうえで1点加点または減点とする。

7 評価方法

(1) 提案評価点【160 点満点】

業者からの提案内容を大分類の配点を提案評価基準により、各選定委員の評価したものの合計点を「提案評価点」とする。ただし、受託実績に関する項目のうち、(1)については事務局にて採点を実施し、各選定委員に提出するものとする。

(2) 見積価格評価点【40 点満点】

見積価格評価点の計算は、提案見積価格と配点を基に、次の計算式により評価点計算する。

$$\underline{\text{見積価格評価点} = 40 \times \text{全体の最低提案額} / \text{提案見積価格}}$$

(3) 総合評価点

総合評価点については、各選定委員の「提案評価点」「見積価格評価点」を加算した点数を「総合評価点」とする。

(4) 順位点

順位点については、各選定委員の総合評価点により提案者に「順位点」をつける。

【順位点】 1 位-5 点、2 位-4 点、3 位-3 点、4 位-2 点、5 位-1 点
6 位以下-0 点

8 順位点の合計の最も高い者が2 以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で契約候補者とする。

(1) 「提案評価点」の合計点が高い者

(2) 提案見積価格の低い者

(3) 以上においても同点の場合は、くじ引きにより契約候補者を決定する。

9 その他

- (1) 第一受託候補者との契約交渉が不調となった場合に備え、補欠者を決定する。
- (2) 見積書は事前に上下水道部長にて開封し契約上限額内であるかの確認を行うこととする。
- (3) 審査当日に選定委員が欠席したときは、出席の選定委員評価得点を提案評価点とする。